

春の全国交通安全運動

4月6日（月）から4月15日（水）の10日間

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者安全確保
新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まります。
通学路では、子どもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。
子どもが安全に道路を横断することができるよう、正しい交通ルールを身に付けられる交通安全教育を行いましょ。
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - ・ 車や自転車等を運転しながら、スマートフォン等を操作したり通話等をする「ながら運転」は絶対にやめましょう。
 - ・ 横断歩道は歩行者が優先です。
歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
本年4月1日から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。
自転車や特定小型原動機付自転車を運転する場合は、交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。
また、運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時には乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底



鬼志別駐在所
2-3150
知来別駐在所
3-4033

作成者 知来別駐在所
くすみ 楠美 拓也

更新時講習

- ①日時
4月6日（月）
午後5時30分から
- ②場所
猿払村役場
- ※ 優良講習のみです。
なお、更新手続をしていない方は受講できません。

村内事故発生状況

令和8年	2月中
○物損事故	6件
そのうち	
鹿との衝突	4件
(前年比)	-5件)
令和7年	2月中
	11件
○人身事故	0件
(前年比)	±0件)

春はヒグマとの遭遇に注意

入山する方は、以下の5点についてしっかり覚えてください。

- ★ ヒグマの出没情報を確認する。
- ★ 山に入る際は、熊除けの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、複数で行動する。
- ★ ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す。
- ★ 食べものは必ず持ち帰る。
- ★ もしもヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れる。



おして

助ける方法、知っていますか？

痴漢 盗撮は重大な犯罪です。

さされていませんか？

みせて 声をかけて

インストールはこちら！

ほくとポリス

App Store

Google Play

ほくとポリス

自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加する傾向にあります。



わずかな時間の駐輪でもツーロック！
自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！
防犯登録は忘れずに！

山菜採り遭難の防止

- 1 行き先や帰宅予定時間を家族等に伝える。
行き先が分からないと、遭難したときに捜索範囲を絞れず、救助活動に時間がかかります。
- 2 慣れた山でも油断しない。
山の中には多くの危険が潜んでいるので、慣れた山でも油断は禁物です。
- 3 単独入山を避ける。
万が一、山中で迷ったり、けがをした場合、1人では対処できないことがあるので、複数で行動しましょう。
- 4 目立つ色の服装を着用する。
山中で遭難した場合、ヘリコプターが上空から捜索しますが、その際は赤色や白色系の服装が目立ちます。
- 5 携帯電話やホイッスルを携帯する。
携帯電話があれば、非常時に救助要請をすることができます。
また、ホイッスルは体力の消耗を抑えて、周囲に自分の存在を知らせることができます。